

Title	地域科学技術イノベーション政策におけるコーディネータ関連施策に関する考察
Author(s)	岡本, 信司
Citation	年次学術大会講演要旨集, 27: 489-492
Issue Date	2012-10-27
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/11068
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨



地域科学技術イノベーション政策における コーディネータ関連施策に関する考察

○岡本信司（文部科学省）

1. はじめに

我が国の重要政策課題である地域科学技術イノベーションの推進において、重要な役割を果たす産学官連携を円滑に推進するためには、大学のシーズと企業のニーズをマッチングさせるコーディネータの存在が不可欠である。

地域科学技術イノベーション政策におけるコーディネータ関連施策は、1996年度から開始された地域研究開発促進拠点支援事業（RSP）「科学技術コーディネータ」や2001年度から開始された産学官連携支援事業「産学官連携コーディネーター」など多くの関連施策が実施されており、行政刷新会議事業仕分けによる地域科学技術・産学官連携関連事業の大幅な縮小を受けつつ、広義のコーディネータとして2011年度からは「リサーチ・アドミニストレータ」育成・確保システム整備事業も開始されるなど幅広く展開されている。

本研究では、地域科学技術イノベーション政策におけるコーディネータ関連施策の変遷を概観して、先行研究及び各種資料からコーディネータに期待される役割・業務等を検討することにより、日本再生に向けた我が国の強みを活かしたオープン・イノベーションシステムの構築に寄与するコーディネータ関連施策の今後の課題と展望について考察する。

なお、本稿では「コーディネータ」の定義として、「産学官連携活動において調整者・仲介者の役割を果たす人材」を幅広く含むものとして、個別制度の表記以外の総称は「コーディネータ」と表記する。

2. 地域科学技術イノベーション政策における コーディネータ関連施策の変遷

2. 1 第1～3期科学技術基本計画期間での関連 施策

1995年11月に科学技術基本法が施行され、基本法に基づく第1期科学技術基本計画（1996年7月閣議決定、対象期間：1996～2000年度）において

は、「地域における科学技術の振興」として、地域のニーズ等に対応した産学官連携・交流促進のためのコーディネータ活動の強化等が掲げられるとともに、産学官連携については、「研究開発システムの整備」として、産学官の連携・交流等の促進が掲げられ、国立大学等と民間との共同研究の積極的推進等が規定されている。

この基本計画を踏まえて、科学技術庁（現文部科学省）では地域研究開発促進拠点（RSP）事業（1996年度～）、地域結集共同研究事業（1997年度～）等が開始された。

RSP事業では「科学技術コーディネータ」、地域結集共同研究事業では「新技術エージェント」が設置され、これらのコーディネータの多くが、後の文部科学省「産学連携コーディネーター」をはじめとする地域における各種コーディネータの中核人材として活動している。

また、大学等技術移転促進法（TLO法：1998年8月）による大学保有特許の産業界への技術移転（ライセンス）を行う技術移転機関（TLO）が設置され、通商産業省（現経済産業省）の大学等技術移転補助金事業として技術スペシャリストの人件費が計上されるとともに、政策支援措置として特許庁特許流通促進事業により（社）発明協会から「特許流通アドバイザー」が派遣された。さらに1999年には日本新事業支援機関協議会（JANBO）が創設、2000年度から「インキュベーション・マネージャー」養成研修事業が開始（2002年度以降は経済産業省補助事業）され、2000年度からは若手の産学官連携人材養成を目的とした産業技術フェローシップ事業により「NEDOフェロー」が派遣された。

第2期科学技術基本計画（2001年3月閣議決定、対象期間：2001～2005年度）においては、「地域における科学技術振興のための環境整備」として、「地域における知的クラスターの形成」及び「地域における科学技術施策の円滑な展開」で構成されている。

これにより経済産業省「地域再生・産業集積計画（産業クラスター計画）」（2001年度）、文部科学省「知的クラスター創成事業」及び「都市エリア産学官連携促進事業」（2002～2013年度）が開始され、産業クラスターでは「クラスタ・マネージャー」、知的クラスター及び都市エリアでは「科学技術コーディネータ」が設置された。

また、科学技術振興機構（JST）研究成果活用プラザ（2001～2004年度）及びJST サテライト（2005～2006年度）が地域に設置、「科学技術コーディネータ」が配置された。

産学官連携関係では、第2期基本計画での「産業技術力の強化と産学官連携の仕組みの改革」等を受けて、「産学官連携コーディネーター」による大学の支援を行う文部科学省「産学官連携支援事業」（2001年度～制度は変遷）、国立大学へのインキュベーション施設の設置（2001年度～）、文部科学省「産学官共同研究の効果的な推進事業」及び経済産業省「大学発事業創出実用化研究開発事業」（2002年度～）といった官民共同負担による大学と民間企業との共同研究プロジェクトを対象とした助成制度の創設、税制上の支援措置である特別共同試験研究税額控除制度の創設が行われた。

この他、「産学官連携サミット」（2001年～毎年度）、「地域産学官連携サミット」（2001～2002年計11回）、「産学官連携推進会議」（2002年～毎年度）、「イノベーション・ジャパン～大学見本市～」（2004年～毎年度）が開催される等産学官の交流が一層活発化した。

さらにJST技術移転支援センターに「技術移転プランナー」（2002年度～）、「特許主任調査員」（2003年度～）が専門スタッフとして配置され、知的財産基本法（2002年12月）及び同基本法に基づく「知的財産の創出、保護及び活用に関する推進計画」（2003年7月知的財産戦略本部決定）を踏まえて、2003年度から文部科学省「大学知的財産本部整備事業」が開始され、弁理士、弁護士等の専門家人材が非常勤として本部に参画した。

第3期科学技術基本計画（2006年3月閣議決定、対象期間：2006～2010年度）においては、地域科学技術政策に関して、「地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり」として、「地域クラスターの形成」及び「地域における科学技術施策の円滑な推進」で構成され、「知的クラスター」、「産業クラスター」を含む地域クラスターの形成等による

地域イノベーション・システムの構築等が掲げられ、産学官連携については「産学官の持続的・発展的な連携システムの構築」が掲げられた。

具体的な施策としては、「産業クラスター計画」（2006～2010年度第Ⅱ期成長期、2011年度～第Ⅲ期、事業仕分け後再構築）の一環として、「地域資源活用型研究開発事業」（2007年度～）、「地域新生コンソーシアム研究開発事業」及び「地域新規産業創造技術開発費補助事業」に代わる「地域イノベーション協創プログラム」（2008年度～：「地域イノベーション創出研究開発事業」等で構成）、「知的クラスター創成事業」（2007年度から第Ⅱ期開始）及び「都市エリア産学官連携促進事業」、「地域の知の拠点再生プログラム」（2006年2月地域再生本部決定）に基づく科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」（2006年度～）、「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」（2006年度～）等があり、（独）科学技術振興機構（JST）の地域科学技術関連施策については2006年度から「地域イノベーション創出総合支援事業」（「地域結集型研究開発プログラム」及び「重点地域研究開発推進プログラム」で構成され、後者はさらにJST「イノベーションプラザ・シーズ発掘試験・育成研究」等で構成）として整理・統合された。

産学官連携施策については、文部科学省「大学知的財産本部整備事業」（2003～2007年度）に引き続き2008年度から「産学官連携戦略展開事業」が開始され、「戦略展開プログラム」（「大学知的財産本部整備事業」の発展的後継事業に相当）と「コーディネートプログラム」（「産学官連携支援事業」後継の「産学官連携活動高度化促進事業」（2006～2007年度）の後継事業に相当、「産学官連携コーディネーター」配置制度）構成され、(1)国際的な産学連携活動の推進、(2)特色ある優れた産学官連携活動の推進、(3)知的財産基盤の強化といった方向性で大学等における産学官連携体制の整備や産学官連携活動の推進を支援しており、文部科学省と経済産業省が連携して産学官連携拠点の形成を支援するため、2009年度より「地域中核産学官連携拠点」及び「グローバル産学官連携拠点」が選定された（2009年度地域10拠点、グローバル5拠点選定）。

また、2009年度補正予算で地域における産学官連携の取組を加速するため、（独）科学技術振興機構による「地域産学官共同研究拠点整備事業」として構想支援地域28地域、基盤形成支援地域12地域の計

40 地域が採択されるとともに、経済産業省では、大学・研究機関と企業とが共同体制を構築し出口指向の先端的な研究開発を行う「産業技術研究開発施設整備費補助金（先端イノベーション拠点整備事業）」として16件（2008年度第2次補正予算3件）を採択した。

2. 2 事業仕分けに伴う地域科学技術イノベーション政策の見直しと第4期科学技術基本計画

2009年9月の民主党を中心とする鳩山連立内閣発足による政権交代で、行政刷新会議（2009年9月閣議決定）の事業仕分け（2009年11月～）が実施されて、文部科学省の地域科学技術振興・産学官連携関連事業については「廃止」との評価結果となった。この評価結果を踏まえて、文部科学省2010年度予算において、地域科学技術振興・産学官連携関連の新規事業については予算計上見送り、継続事業については「イノベーションシステム整備事業」として一本化した上で、2013年度末までに段階的に終了することとなった。

具体的には、既存の「知的クラスター創成事業」、「都市エリア産学官連携促進事業」、「産学官連携戦略展開事業」の3事業を統合して「イノベーション・システム整備事業」に1本化（「地域イノベーションクラスタープログラム」（グローバル型、都市エリア型、重点支援枠で構成）と「大学等産学官連携自立化促進プログラム」（「産学官連携戦略展開事業（コーディネートプログラム）」は本プログラムの「コーディネート支援型」に移行）の2プログラムで構成）、既存の「地域イノベーション創出総合支援事業」における継続事業分を「研究成果最適展開支援事業（A-STEP）」に移管した。

さらに2011年度及び2012年度には、文部科学省・経済産業省・農林水産省が、「地域イノベーション戦略推進地域」として24地域（国際競争力強化9地域及び研究機能・産業集積高度化15地域）及び5地域（国際競争力強化2地域及び研究機能・産業集積高度化3地域）＋震災復興支援4地域を選定、この推進地域から、文部科学省は「地域イノベーション戦略支援プログラム」対象13地域及び10地域＋震災復興支援4地域を選定した。

この戦略支援プログラムの対象経費には、地域の大学等研究機関におけるコンソーシアム等の知のネットワークを構築し、大学等の技術シーズを発掘して地域の技術シーズ情報を収集・整理するとともに、

企業のニーズ調査やマッチング等を行う「地域連携コーディネータ（仮称）」をはじめ全体的なマネジメントを行う「プロジェクトディレクター」の人件費計上も認められており、マッチングファンドとしての地域（負担分）資金には「科学技術コーディネータ」の人件費・活動費計上が例示されている。

産学官連携施策では、文部科学省において2011年度から「リサーチ・アドミニストレータを育成・確保するシステムの整備」事業が開始され、2011年度はスキル標準策定、研修・教育プログラム整備として2大学、活用・育成支援5大学、2012年度活用支援10（世界的研究拠点整備：3、専門分野強化：3、地域貢献・産学連携強化：6）大学が採択された。

「リサーチ・アドミニストレータ」とは、「大学等において、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材」と位置付けられている。

東日本大震災発生に伴い再検討が行われた第4期科学技術基本計画（2011年8月閣議決定）では、「将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現」において、震災からの復興、再生の実現とグリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションをはじめとする様々な課題解決型イノベーションの創出を促す新たなシステムとして、「産学官の『知』のネットワーク強化」、「産学官協働のための『場』の構築」等に加えて、「地域イノベーションシステムの構築」を掲げて、被災地域における特色や伝統を活かすなど、科学技術イノベーションを積極的に活用した新たな取組を優先的に推進し、ベンチャー企業等の活性化等による地域の復興、再生を速やかに実現していく必要があるとした。

推進方策として、地域が主体的に策定する優れた構想の研究段階から事業化に至るまでの関係府省の施策による支援、優れた成果をあげている地域クラスターを自律的な成長の核となるような研究開発におけるネットワーク形成、人材養成及び確保、知的財産活動等に関する重点的な支援、被災地域等を中心とした関係機関との連携による特区制度を活用した官民の関連研究機関が集積した新たな研究開発イノベーションの国際的拠点等の形成に関する検討等を行うとした。

これらを踏まえた2012年度予算では、「大学発新

産業創出拠点プロジェクト」,「産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト」等が開始された。

なお, 2012 年度終了予定の「大学等産学官連携自立化促進プログラム」の後継制度については, 文部科学省科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会産学官連携推進委員会において検討が行われている。

3. コーディネータに期待される役割・業務

コーディネータに関する学術論文等先行研究は少なく, 制度関係資料や産学官連携ジャーナルの各種コーディネータの体験記事等を参照にこれまでの制度における業務等を踏まえコーディネータに期待される役割・業務と制度上の課題を整理する。

まず, コーディネータ関連施策の嚆矢といえる RSP 事業「科学技術コーディネータ」の業務としては, 「ネットワーク構築型」では, (1)探索分野の設定, (2)地域ニーズ・研究シーズ調査, (3)地域の技術ニーズと研究シーズとの統合, (4)研究プロジェクトの企画, (5)地域合意の形成, (6)公開, (7)その他地域独自の活動, また, 「研究成果育成型」では, (1)大学等の研究成果の調査と情報の整理, (2)企業ニーズの調査と情報の整理, (3)大学等の研究成果の実用化の可能性評価, (4)企業ニーズを踏まえた研究成果育成計画の作成と育成試験, (5)技術移転関連の諸事業への橋渡し, (6)他地域との交流, 業務連絡, (7)その他連携調整が規定されている。

また, 文部科学省「産学官連携コーディネーター」のステージに応じた役割事例は以下のとおり整理されている。

ステージ1: ・大学シーズと企業ニーズの把握, ・発掘大学シーズと企業ニーズのマッチング, ・大学研究成果の技術移転, 事業化に向けたアドバイス

ステージ2: ・大学内外における産学官連携体制の構築支援, ・モデルとなる産学官連携プロジェクトの企画・助言, ・教職員への産学官連携意識の醸成

ステージ3: ・地域, 自治体との連携システムの構築支援, ・全国的なネットワークを活用して産業界の幅広いニーズに対応, ・シーズ創造の促進, 目利きによるシーズから事業化へのつなぎ

さらに, 先行研究, 体験記事等から以下の指摘がある。

・コーディネート機能 (出会いの場→知識の翻訳→プロジェクト創出), マネジメント機能 (プロジェク

ト創出→プロジェクト推進→事業化と引継ぎ) と各々に求められる人材像 (触媒役と牽引役等)

・「コーディネータ」は「プロデューサ」(研究シーズの展開分析→研究者への参加要請→企業への参加要請→研究者・企業への説明→申請書提出→研究開発支援 (特許出願等) →企業化支援)

・企業との共同研究における継続的資金の確保の努力 (公募情報等情報収集, 申請書の作成方法等公的資金獲得ノウハウ)

・大学等研究者と企業等技術者のインセンティブの調整

・大学教職員・企業関係者・地域関係者等との良好な関係を築ける人間的魅力・ネットワーク人脈等

さらに制度上の課題として, 地域における「カリスマ的コーディネータ」人材, 若手・女性人材育成のキャリアパスも含めた継続的な確保活用方策等が挙げられている。

以上整理すると, 今後は従来型の大学シーズと企業ニーズのマッチングを行う目利き人材から, 課題解決型のプロデューサー人材や事業化まで見据えた多様化・高度化したプロジェクト・ディレクター型の人材の育成・継続的確保が求められている。

4. コーディネータ関連施策に関する今後の課題と展望

以上を踏まえた日本再生に向けた我が国の強みを活かしたオープン・イノベーションシステムの構築に寄与するコーディネータ関連施策に関する課題と展望のポイントを以下にまとめる。

・多様化・高度化したコーディネート業務への対応
オープン・イノベーションシステムの構築に向けて今後ますます多様化・高度化するコーディネータ能力の育成手法 (暗黙知の継承, 新価値創造力強化, 形式知の標準化・継承) の検討, また, 相互に知識経験を共有し, スキルアップを図れるネットワーク機能強化とシステムの導入

・コーディネータ関連施策の継続性

地域における人的資源の育成・確保は時間も要するため, これまでの経験実績のあるコーディネータ経験者を継続的に雇用できるような国・地方公共団体等の支援制度の必要性和経験者も活用した若手・女性人材育成とキャリア・パスの確立 等

今後の課題としては, 各地域で活動しているコーディネータの個別事情に対応したより具体的な施策の検討等を行う予定である。(参考文献省略)